

3 土第 774 号
令和 4 年 3 月 18 日

県内建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う西条及び今治保健所での
業務重点化について

日頃より、本県における新型コロナウイルス感染症対策について、御協力いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応に関し、西条及び今治の両保健所においては、これまで、管内市町からの保健師の応援派遣や地方局職員の大量投入、地元医師会や薬剤師会の協力など、できる限りの体制強化を図ってきたところですが、多くの陽性確認に伴い、調査・検査業務が膨大となり、急増する自宅療養者へのきめ細かい対応に支障が出かねない状況となったことから、令和 4 年 3 月 18 日から別紙のとおり業務の重点化を実施します。

西条保健所については、令和 4 年 2 月 5 日から 3 月 3 日までの重点化に続き、再度の重点化となります。

については、西条及び今治の両保健所管内の事業者の皆様におかれましては、保健所業務の負担軽減を図るため、別添通知のとおり、御協力賜りますようお願いいたします。

なお、今回の通知の趣旨を鑑み、各保健所への個別のお問い合わせは控えていただきますようお願い申し上げます。県のホームページには、重点化の内容とともに、濃厚接触者の調査等のマニュアル等を掲載しておりますので、御参照ください。

(県ホームページURL)

https://www.pref.ehime.jp/h25500/hokenjo_jutenka.html

担 当：愛媛県土木部土木管理局 土木管理課調整管理係 高田、西宮 電 話：089-912-2641 メール：dobokukanri@pref.ehime.lg.jp
